

人口戦略フォーラム運営業務公募型プロポーザル応募要項

1 目的

本要項は、「人口戦略フォーラム運営業務」に係る最優秀提案者（業務委託候補者）を選定するための公募型プロポーザルについて、必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務名

人口戦略フォーラム運営業務

(2) 業務内容

人口戦略フォーラム運営業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和9年3月31日まで

3 予算限度額

13,793千円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、業務の委託の大分類「07 企画・製作」のうち小分類「05 イベントなどの企画」及び小分類「06 イベント等の運営」について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

(3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。

(4) この手続の開始の日から提案書の提出日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

5 応募手続き等

応募に当たっては、次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 参加表明書の提出

提出書類	参加表明書（別紙様式1）
提出期限	令和8年8月21日午後5時まで（必着）
提出方法	電子メールにより提出すること。 ※送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 質問の受付及び回答

提出書類	質問書（別紙様式2
提出期限	令和8年8月21日午後5時まで（必着）
提出方法	電子メールにより提出すること。 ※送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。
質問内容	原則として、当該委託業務に係る条件や応募手続に関する事項に限るものとし、他の事業者からの企画提案書の提出状況や積算に関する内容等は受け付けない。また、口頭による質問は、受け付けない。
回答	質問者及び参加表明者全員に対し、電子メール等により回答する。

(3) 企画提案書等の提出

提出書類	① 企画提案書 ・体裁はA4版とする。 ・別表に記載する内容を充足すること。 ② 見積書 ・体裁はA4版、片面とする。 ③ 参考資料 ・法人の概要がわかるもの（会社案内等）
提出部数	正本1部、副本6部を提出すること。
提出期限	令和8年9月4日午後5時まで（必着）
提出方法	持参（9時から17時まで（土日・祝日を除く））又は郵送（書留郵便等又は宅配便で期限内必着）により提出すること。
備考	提出書類の作成及び提出等に要する経費は、提案者の負担とする。 提出書類は原則返却しない。また、提出書類の訂正、差し替えは認めない。

別表（企画提案書の内容）

項目	備考
業務の実施内容	・仕様書を踏まえた企画案
業務の実施体制	・統括責任者・担当者 ・組織体制 等
スケジュール	・スケジュール及び進捗管理に係る考え方の分かるもの
類似業務実績	・過去5年以内における類似業務

(4) 提出先及び問い合わせ先

〒753-8501

山口県山口市滝町1-1

山口県総合企画部政策企画課

電話番号：083-933-2425

F A X：083-933-2088

E-mail：a10000@pref.yamaguchi.lg.jp

6 企画提案の審査に関する事項

- (1) 別途設置する審査委員会が、予算限度額の範囲内の見積金額を提示した各提案者の提案書について、別紙「審査項目及び評価基準」に基づき書面審査を行う。

なお、提案者が1者の場合であっても、審査を行うものとする。

- (2) 審査委員会は、(1)の審査による点数を合計し、60%を超える合計点を得た者のうち、最高点を獲得した者を最優秀提案者として選定する。

ただし、最高点を獲得した者が複数いた場合は、査委員全員の多数決により順位を決定する。

- (3) 選定された最優秀提案者（契約候補者）と県とが協議し、随意契約により本業務委託の手続を行う。（仕様書の内容は、提案された内容が基本とはなるが、採用になった案について、県との協議により必要に応じて内容を変更した上で、契約を締結することもあるものとする。）

なお、協議が不調な時は、(2)の順位付けの結果が上位の者から順に契約締結の協議を行う。

- (4) 審査結果は、提案者全者に対して文書により通知する。

- (5) 次のいずれかに該当する場合は失格となるので、注意すること。

ア 提出書類が期限までに提出されなかった場合

イ 提出書類に虚偽の内容を記載した場合

ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

エ この要項に違反すると認められる場合

オ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

【審査項目及び評価基準】

● 評価得点(満点): 100点

区 分	審 査 項 目	評 価	評点
実施方針 15点	☐ 本業務の目的及び趣旨を十分理解しているか。 ☐ 仕様書に沿った提案となっているか。	非常に優れている	15
		優れている	12
		普通	9
		やや劣っている	6
		劣っている	3
企画提案実施能力 55点			
企 画 内 容 (15点)	☐ オープニングプログラムは、本業務の趣旨に沿った効果的なものとなっているか。 ☐ 参加者に対するアンケートの内容がイベント実施の効果を測定、検証する上で、有効なものとなっているか。 ☐ 独自の提案について創意工夫があり、本業務の効果を一層向上できるか。	非常に優れている	15
		優れている	12
		普通	9
		やや劣っている	6
		劣っている	3
運 営 (20点)	☐ 登壇者側及び来場者双方に配慮した会場レイアウト及び導線となっているか。 ☐ 会場設営やイベント運営、スタッフの配置等が適切であり、効率的な業務運営が期待できるか。 ☐ ライブ配信及びアーカイブ配信の実施方法が適切か。 ☐ 手話通訳、要約筆記、託児等を含めたバリアフリー対応が適切か。	非常に優れている	20
		優れている	16
		普通	12
		やや劣っている	8
		劣っている	4
広 報 (20点)	☐ 各種広報媒体や広報先、広報のタイミングの提案が、集客目標の達成に向けて効果的な内容となっているか。 ☐ デザイン案が、事業の趣旨に沿い、広く県民に親しまれる提案となっているか。 ☐ 子育て世代や若者等に対して興味・関心を集められる内容となっているか。	非常に優れている	20
		優れている	16
		普通	12
		やや劣っている	8
		劣っている	4
業務遂行 能力 20点	☐ 組織体制や人員などの実施体制と管理体制が整っており、事業を効果的に実施できる体制か。 ☐ 類似業務（調査・検討業務等）の経験や知見が豊富であり、本業務を効果的に遂行する十分な業績を有しているか。 ☐ 確実に業務遂行が可能な全体スケジュールとなっているか。	非常に優れている	20
		優れている	16
		普通	12
		やや劣っている	8
		劣っている	4
見積 10点	☐ 提案内容を実現するための経費が漏れなく計上されており、積算根拠・委託費総額等は妥当か。	非常に優れている	10
		優れている	8
		普通	6
		やや劣っている	4
		劣っている	2